

平成二十七年九月四日受領
答弁第三九五号

内閣衆質一八九第三九五号

平成二十七年九月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する再質問に対する答弁書

一及び五について

一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。いずれにせよ、平成二十七年八月十四日の内閣総理大臣談話（以下「今回の談話」という。）では、「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」と述べている。

二から四までについて

政府としての認識については、今回の談話及びその発表に引き続いて行われた安倍内閣総理大臣記者会見において示されているとおりである。また、一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考ええる。